

西原バイパス事業化のお知らせと測量調査へのご協力をお願い

一般国道329号西原バイパスが事業化され、今年度から測量調査の作業を実施しております。ご理解とご協力をお願い致します。

- 【事業名：西原バイパス】
- 【作業場所：中城村字津覇地内～西原町東崎地内】
- 【作業期間：令和3年7月中旬～令和4年3月31日】

作業範囲

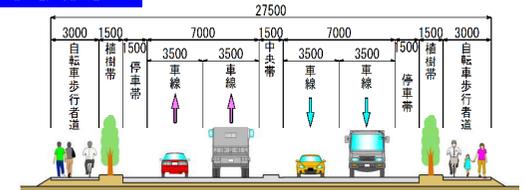


事業計画概要

- 名称：一般国道329号 西原バイパス
- 区間：中城村津覇地内 ～ 西原町小那覇地内
- 延長：約3.6km
- 道路区分：第4種1級 ■設計速度60km/h
- 車線数：4車線

西原バイパスは、南風原バイパス、与那原バイパスと一体となり幹線道路網を形成し、当該地域における交通渋滞の緩和、冠水時の代替路の確保、産業振興の支援とともに那覇市へのアクセス向上を図ることを目的とする道路です。

標準横断面図



問い合わせ先

- 発注者：内閣府沖縄総合事務局
南部国道事務所 調査第一課
TEL 098-862-5325
- 受注者（測量業者）：
株式会社 芝岩エンジニアリング
TEL 098-879-4325

凡例
 :都市計画道路区域 (測量作業範囲)

道路事業の進め方について

道路事業の進め方

1 事業の概略説明



概略の図面で計画した基本設計で地元の関係者の方に説明し、都市計画決定します。

2 測量・地質調査



関係者の理解を得て、現地の測量及び地質等を調査して、現地の状況を把握します。

3 設計協議



現地調査の結果に基づき、詳しい道路の設計を行ない、地元関係者の方と道路の高さ、取付道路等の内容について協議します。

4 用地測量と物件調査



用地幅杭を設置したあと、関係者立会のうえ境界を確認し、一筆毎の用地測量や建物等物件の調査をします。

5 用地協議



関係者と用地買収、家屋移転等について協議します。

6 調印と登記手続き



地権者の皆様と協議内容の了解が得られたら契約調印のうえ、登記手続き及び物件の移転を確認後、補償金の支払いをします。

7 工事説明



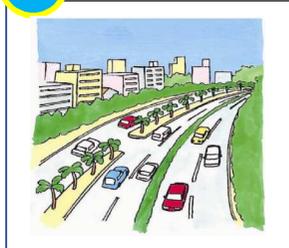
工事中にご迷惑をおかけないように工事の進め方、工事中の交通処理等について説明します。

8 工事



工事中でも乗入口等について調整します。

9 工事の完成



◎今年度は□赤枠の測量のうち、道路設計に必要な実測の地形図を作成する測量を行う予定です。

◎皆さまの土地へは、事前に立入りのご了解を頂いたうえで測量を行います。

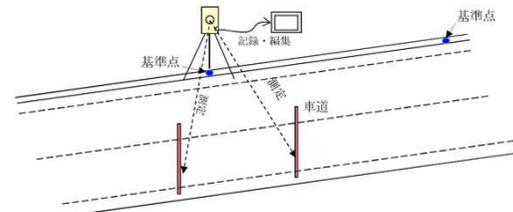
左記は、一般的な道路事業の進め方の流れを示しております。今回の事業と一部進め方が前後する場合がありますのでご了承下さい。

道路設計に必要な測量調査作業について

測量・地質作業：道路の設計に必要な地形、建物・工作物等の位置の把握を目的として下記の作業を実施します。

(1)現地測量

・基準点よりトータルステーション（T S）及びタブレット端末測量C A D（電子平板）を用いて地形、地物等を測定し現況図面を作成します。



T S 測量機器及び電子平板による測量作業状況

(2)路線測量（中心線測量、縦断測量、横断測量）

・計画道路中心上の測定、地形の変化点、現地盤高さを測定し現況縦断面図・横断面図を作成します。



T S 測量機器による測量作業状況



アスファルト等については測量鉾を設置



畑地には木杭を設置